

奈良県内の関係団体が令和7年度までに水道事業の統合に向けた協議や検討を行うため、令和3年1月25日に「水道事業等の統合に関する覚書」を締結し、本市も積極的に議論に関わってまいりました。

水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少にともなう給水収益の減少、高度成長期に集中的に埋設された管路が耐用年数を迎えたことで生じる、水道施設の老朽化や更新需要の増加、また、熟練職員数の減少による技術力の継承といった課題があるなかで、本市でもこれまでコスト縮減や事務の効率化などに取り組み、経営努力を続けてきたところです。

水道事業は将来に渡って、施設面・経営面で健全な状態を維持していくことが不可欠ですが、個々の市町村がこれらの課題に単独で対処していくには将来的に限界があると考えています。

奈良県内の本市を含む26の関係団体が県域水道一体化に参加することで、市町村の垣根を越えた取り組みが可能となり、連携して広域で水道の老朽化対策等を通じた基盤強化を図ることにより、市民のみなさまに対して安全で安定した水道水を将来にわたって持続的に供給することができ、災害時や非常時の復旧等にも迅速な対応できるようになります。

また、水道管や水道施設の更新には今後多大な費用が見込まれていますが、国・県の補助金を最大限活用して更新を進められることも、水道事業が抱える課題解決に向けての利点であると考えました。

また、県域水道一体化に参加することで、水道料金の上昇が単独経営に比べて抑制されることが試算で示されており、これまで開催されました「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」での議論を経て、水道事業が抱える課題解決に向けて県域水道一体化への参加にメリットがあると判断いたしました。